

素案確認の意見反映一覧

該当箇所	内容	対応
全体	「温室効果ガス」という言葉よりも市民に馴染みがある、炭酸ガスに統一するのが良いのでは。	藤沢市地球温暖化対策実行計画においても、環境省のマニュアルに基づき、「温室効果ガス」として定義しておりますので、アクションプランでも統一させていただきます。市民の方に理解いただけるように用語解説で温室効果ガスの対象などについて解説しています。
P15	p.10の温室効果ガス排出量やp.11の二酸化炭素排出割合より、家庭部門以外の排出量が多い中で、事業用の導入容量が少ないように見えることから、事業者の導入意欲が低いように誤解される恐れがあるため説明等の工夫をするべき。	ご指摘を踏まえまして、（３）藤沢市の地球温暖化対策の取組の本文中にも『事業者用太陽光発電システムの補助を創設（2022年度（令和4年度））』と追記いたします。
P16	「削減率とは別に本市の市民・事業者の取組が見える化できるような指標が必要です」とあるが、「取組の見える化」を具体的に示すか、今は具体策がないなら、「今後の検討課題とする」とした方が良いのでは。	P16では現状を踏まえた地球温暖化対策推進に向けての重要課題（対策の必要性）について記載しています。それを踏まえ、第2章の各重点施策において、削減率や統計からの按分ではない成果指標を設定しています。